

平成27年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成27年2月23日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨
同職務代理 天 宮 久 嘉
委 員 松 本 實
委 員 杉 浦 容 子
委 員 竹 高 京 子
教 育 長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学務課長	石合 一成	・指導室長	岡部 良美
・統括指導主事	光山 真人	・統括指導主事	加藤 憲司
・地域教育課長	尾形 保男	・生涯学習課長	香川 幸博
・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也	・中央図書館長	橋本 幸夫
・教育委員会事務局副参事	中島 英一		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまより平成27年教育委員会の第2回臨時会を開会いたします。

本日は、議案等はありません。報告事項等が6件、その他が3件となっております。

本日の第2回臨時会に関しまして、会議録の署名は私に加えまして、天宮委員、塩澤教育長にお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1でございます。「平成27年度組織改正について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから平成27年度組織改正について説明させていただきます。資料のほうをごらんください。

組織改正の概要ですが、この新旧対照表のほうをごらんください。現行庶務課内に設置されております教育計画推進担当課長、教育計画推進担当係を廃止し、新たに学校施設課に施設整備担当課長、施設整備担当係（2）を設置するものでございます。現在主に教育計画推進担当課においては、計画の推進及び学校改築等を進めてございますけれども、今後学校改築が本格化するに伴い、学校施設課に設置した施設整備担当課が学校改築を積極的に進めるものでございます。なお、計画の推進ですとか、事業の推進等を今まで計画推進課が担っていたソフトの部分については、庶務課、指導室等で分担して担っていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの庶務課長からのご説明がございました「平成27年度組織改正について」、委員の方から何かご質問がございましたらお受けいたします。

竹高委員。

○竹高委員 質問ではございません。組織改正により、本当に来年度は大変になってくると思われれます。名前が変わって、責任はとて重くなってしまうとは思いますが、頑張っていたいただきたいと応援しております。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 改正後のところでございますが、計画推進と事業推進は庶務課と指導室で分担していくというご説明がございました。まだ年度前でございますので、細かい要綱とかはもちろんこれからだと思いますが、関連の担当の方たちはよく存じ上げていると思いますけれども、区民の方からの問い合わせ等があった時には、わかりやすいように、一つ一つの事業をきちんと説明していただきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○**庶務課長** 今般、組織改正をするものですが、組織改正によってそうした混乱等もなくスムーズに流れた上で、杉浦委員の意見を踏まえて、きちんと事務処理を継続していけるようにしていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○**委員長** では、庶務課長、どうぞよろしくお願いいたします。

ご要望を踏まえて、4月以降の円滑な移行をぜひお願いしたいと思います。

ご意見がなければ、報告事項等の2に入ります。

報告事項等の2でございます。「幼保小連携教育について」。

指導室長、お願いします。

○**指導室長** それでは、報告事項等2でございます。「幼保小連携教育について」ご報告をさせていただきます。まず、資料の「目的・概要」をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、まず葛飾区基本計画11の重要プロジェクトがございます。その中の「かつしか学力向上プラン」がございまして、そこに幼稚園及び保育園と小学校との連携による幼児教育の充実という項目がございます。また、「かつしか教育プラン2014」の中にも幼児教育の推進というものをうたっておりまして、幼児期に身につけたい基礎的、基本的な力や生活習慣などを示したカリキュラムの検討、導入を幼稚園、保育園、子育て支援部との連携により推進するということが、第1の目的でございます。第2の目的は、小学校への進学時に基本的な生活習慣が身につけていなかったり、生活リズムに順応できなかったりする、いわゆる「小1問題」を解決するために、幼稚園及び保育園から小学校へ円滑に接続させる仕組みを構築するということが、第2の目的でございます。第3の目的は、家庭での基本的な生活習慣を身につけるためのさまざまな取り組みを継続することで、小学校入学に向けた子どもたちの学ぶ意欲や態度を育むというのが第3の目的で、今回の幼保小連携教育を進める意向でございます。

続きまして2、「平成26年度の実施状況」について、ご説明をさせていただきます。(1)、まず、こちらの連携教育を進めるに当たりまして、幼保小連携教育検討委員会、さらに作業部会を平成26年6月から12月の期間に4回実施をしております。こちらの協議を通しまして、幼保小連携教育を充実させるためには、幼稚園、保育園、小学校が思いを一つにして取り組んでいく必要があるということを確認したところでございます。さらには、連携教育を進めていくための指針となるものを作成することにいたしまして、本日A3判の資料になりますが、「幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組表」でございます、「幼保小連携教育版」、さらにはもう片面になりますが、「幼児教育と小学校教育をつなぐ連携プラン」を作成したところでございます。そちらの3番の資料につきましては、後ほどごらんをいただき、またお気づきの点がございましたら、お話をいただければと思っております。

次に(2)でございます。幼保小連携教育合同研修会でございます。去る平成27年2月19

日に公立保育園・幼稚園・小学校・私立保育園・幼稚園等の園長・校長等の参加によりまして開催をしたところでございます。こちらにつきましては、そのときの内容をご紹介させていただきたいと思っております。

まず初めに、自己紹介を行ってまいりました。しかしながら、なかなか最初は皆さんかたい雰囲気でしたが、それぞれいろいろな意見を出し合う中で互いに共感できる話題が出てきたというふうに、私も聞いていて捉えております。特にこのようなお話が出てまいりました。まず、職員の学びということで、例えば小学校教員が2日間保育園に行く、またその逆というように、職員の交流を図っていくことがより連携を進める上では有効ではないかというご意見も出ておりました。さらには、保育園では小集団で指導してきたのですが、そこが小学校になると、その指導の手がなかなか行き届かないというところを、どういうふうにしていくべきかというようなご意見も出ておりました。さらには、1人目のお子さんが小学校へ入学する幼稚園や保育園の保護者の方は非常に不安を持っていると。こういうところで簡単な小学校からの説明会だけでは、なかなかその不安について解決には至らないと。例えば小学校で1日体験をするなど、そのようなことでやはり子どもも保護者もそういう不安が取り除ければいいなというようなご意見も出ておりました。さらには、幼稚園や保育園の子どもが小学校に行って、授業の体験をするということは有効ではないかというお話も出ておりました。既に授業体験を実施している幼稚園などでは、小学校の授業体験をしてきた後では、幼稚園では必ず子どもたちは学校ごっこをやっているというお話がございました。どうしても幼稚園の子どもたちには学校イコール勉強という形で映ってしまうようではすけれども、そのあたりも保護者、そして子どもたちが、ある意味では勉強以外のことにも希望が持てるような体験を組んでいく必要があるというふうにお話が出ておりました。

2月19日は、まだ第1回を開いたところでございますので、今後それぞれの小学校ブロックで、さらに連携が進められるものと思っております。なお、今回、教育委員の皆様にも配付をいたしましたA3判の配付物につきましては、それぞれ公立保育園、幼稚園、小学校、そして私立保育園、幼稚園の全教員、保育士の方にも配付をしたところでございます。最後に「平成27年度の取組予定」についてご説明をさせていただきます。

まず、幼保小連携教育連絡協議会を平成27年4月30日に開催をしております。今回2月19日に一度意見交換をしているところではございますが、4月30日には幼保小連携教育合同研修会の今回の協議を受けまして、ブロックごとに重点項目を決めて、実践に取り組む見通しを持つということを目的に実施をしております。さらには、平成28年の2月4日を予定しておりますが、幼保小連携教育実践発表会を実施する予定でございます。こちらにつきましては、平成27年度に1年間実践してきたことについて、ブロックの代表より発表していただく予定でございます。なお、来年度の1年間の取り組みにつきましては、ブロックごとの実践報告を集

約した実践集を配付する予定をしておりまして、その実践集をもとにしながら、この幼保小の連携教育について、さらに加速できるように私たちとしても考えてまいりたいと思っております。また、年間を通しまして、(3)にございますが、幼保小連携教育検討委員会を開催してまいります。今年度も実施しておりますが、学校等関係者と子育て支援部、教育委員会による検討委員会を年3回ほど実施してまいりまして、幼保小連携教育の進捗状況や今後の取り組み、さらには成果指標などについて、検討をしてみたいと思っております。

幼保小連携教育につきまして、私のご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のほうから、幼保小連携教育についての資料に基づいての趣旨説明をご提案いただきました。

委員の方からのご意見を求めたいと思います。どなたか。

松本委員、お願いします。

○松本委員 幼保小連携教育というのはとても重要なことだと思っております。と言いますのは、小学校で学級が崩壊し、なかなか指導が入らないクラスを見ていますと、小学校に入ったときからの状況が困難で、それをずっと5年生、6年生まで引きずっている状況のようです。やはりこの接続とか連携は大切だなと思います。ただし、私立の保育園とか幼稚園などを所轄する部署も違いますし、私立保育園・幼稚園というのはそれぞれの理念とか特色を出すために、考えを持って運営しているので、なかなか公立の小学校と一緒にやろうと言っても乗ってこないところがあったと思います。それをこのように連携しようということで、今までの4回の検討委員会と作業部会、そして2月19日の合同研修会が開かれたということは画期的なことだろうと思います。

実は、私は2月10日の教育推進モデル校の報告会に参加いたしましたけれども、その分化会で幼保小連携教育の推進に向けてという発表を聞いてまいりました。そこで配られた、区立の幼稚園長会とか、幼稚園教育研究会が出している「つなぐ」という緑の冊子があったのですけれども、これが大変よいと思いました。どの辺がいいかと申しますと、「かつしか教育プラン2014」に示した「かつしかっ子宣言」の項目を受けて、かつしかっ子の幼児期にどういう幼児を目指すべきかという姿が書いてありまして、そして教育プランの基本方針に沿って、どういことが幼児期に行う内容として適切かということと、指導の工夫とか小学校に接続したときに、どういことがつながっていくか全て書いてありまして、この冊子に基づいてやっていけばいいのかなとつくづく思いました。次に連携プランという表が出ているのですけれども、大変細かくて、書いてあることはよくわかるので、この「つなぐ」という冊子も参考になるなと思いました。

2月19日の会はどういう状況だったのかと思っておりましたところ、指導室長から聞きまして、

初めての幼稚園、保育園の職員の方と公立小学校が顔を合わせて、とても建設的な意見が出て、前向きであったとのことでした。これからこれらの資料をもとに進んでいくと期待したいと思います。

次に申し上げたいことは、この接続まではいいのですけれども、小学校に引き受けてから、どうしっかり1年生を育てるかということが今後の課題であります。私は神奈川県相模原市のある小学校が1年生の指導に大変苦勞して、検討した結果、指導の工夫をした実践例を読みました。それは1年生に引き受けてから、ソーシャルスキルトレーニングという期間を1ヵ月ぐらい設けて、園児だった子どもたちを小学生として、コミュニケーション能力とルールとか集団づくりとか、そういうものを徹底的に1ヵ月間職員が教室に応援に行き行って取り組んだところ、大変効果が出て、5月にきちんとクラス替えをしてスタートしたところ、非常によかったということが報告されています。これも参考になると思います。特に目立ったのは、その1年生を担当した学年の職員が毎日のように細かいところを打ち合わせて指導に当たって、どのクラスも同じスタンダードで、徹底してやっていったところ、大きな成果を出して、学級の崩壊とかそういうことは起こらなくて、とてもいいスタートを切ったということがあります。そこで、ぜひとも保育園・幼稚園にこれだけのことをお願いしたら、引き受けた小学校側も本当に適切に効果がある引き受けをやっていけたらいいなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ご要望と参考のご提示という判断でよろしいでしょうか。

指導室長、お願いします。

○指導室長 ありがとうございます。きょうのお話の中で、やはり私立の幼稚園・保育園の皆さんの理念というお話がありましたけれども、今年度の4回の検討委員会の中で、そのあたりもそれぞれ私立の幼稚園・保育園の代表の方にもおいでいただいて、協議をしてきたところでございます。その意味では第一歩、そしてさらには今度実践へというところに向くことができると思っております。

それから、神奈川県小学校の例を今お話いただきました。また、こちらについては、やはり受け入れた後の子どもの問題ということもございますので、そちらにつきましては今松本委員からいただいたこともまた参考にしながら、本区の幼保小の連携教育について進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 これは平成19年に学校教育法が改正になり、平成21年、幼稚園の教育要領、そ

れから保育所の保育指針に基づいて、小学校の学習指導要領にも明記され、今回こういう形になったと認識しております。核家族化が進み、少子化、人口減少、このような社会状況の中、集団生活の苦手な子ども、基本的な生活習慣が身につけていない子どもたちがいます。今回の連携プラン、分かりやすく詳細にまとめ上げていただき、これだけの成果物を短期間で作成していただきました事、指導室の先生方のご苦勞に心から感謝申し上げます。たった1枚に凝縮してまとめあげているのは、もったいない内容と思いつつ読ませていただきました。

この中で連携でございますが、幼稚園、保育園から小学校に上がってくる要録ですが、保育園によっては僅かと思いますが記載に乖離があり、小学校の先生方に子どものありのままの姿というものが伝わらず、短期間でのクラス分け、指導上等参考にならなかったという声も耳にします。その点私立保育園においても、園だけでは、解決できない課題や問題があると思います。園側のご苦勞に教育委員会としても寄り添い、問題解決のために努力することも必要ではないかと私は思います。この辺は幼保小連携教育によって、連携の取組みが推進されると期待しております。

そして、今回のこのプランにつきまして、まず合同協議会を行ったと記載されております。連絡協議会ですね。小学校区のブロックで決め、いつもの中学校区とは異なるブロック体制で地元の保育園・幼稚園と、とりあえずスタートをするということで、初めての顔合わせも多々あったと思います。このブロック体制で協議会を開くということは、やむを得ないし必要であると私は認識させていただきました。他ブロックの園とは入学前にきちと連携をとっていただき、この制度が、この連携プランが実効性のあるものとして展開していくことを強く望みます。

また先程、この連携プランを全教師、保育士に配付されたと伺いましたが、きちんと勉強していただき、実のある成果を出していただきたいと思います。そして子どもの幸せを願う子どもたちのためになる今回の連携プランであることを願っています。

最後に注意しなければならないことは、一方が、つまり幼稚園・保育園、それから小学校という一方でございますが、一方が他方に合わせるものではないことに留意することが必要。と今回文部科学省から明記されております。その所は、配慮が必要だと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 今、杉浦委員のほうから、幼稚園、それと保育園からの子どもの情報というお話がございました。子どもにはそれぞれ個性がありまして、すごくいい面をたくさん持っている子どももいっぱいいると思います。そういう意味では、幼稚園・保育園からの小学校に対する情報については、いわゆるその指導要録等のペーパーだけに頼られることなく、やはりお互いに幼稚園・保育園の先生方と小学校の教員できちんと顔を合わせて情報共有をしていく必要が

あるというふうに思っております。それによって、この幼保小連携教育というのがより充実してくると思っておりますので、そちらの情報共有につきましては、今後小学校がきちんとリードしながら、幼稚園・保育園との子どもの情報についてはしっかりと共有、交換もしていきたいと思っております。今回、小学校単位のブロックという形でつくらせていただいております。その意味では、今回つくりました幼保小連携教育ブロック表につきましては、交流のしやすさを考慮して、小学校の学区域を基準としてはおりますけれども、今お話がありましたように違うところから小学校に入学してくる場合もございますので、そちらについては、個別にしっかりと連携を図っていく必要があると思っております。小学校に対してリードをしていくように、私たちも話をしながら、しっかりと幼稚園・小学校・保育園が向き合って、いろいろなことに具体的に課題があれば、解決していくということを今後も大切にしていけるように、教育委員会としては支援をしていきたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか。

杉浦委員。

○杉浦委員 子どもの最善の利益を考慮していただきたいということが1点と、その要録というのは、例えば個人情報の開示の請求があった場合には、開示されるのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらについては、個人情報でございます。どの部分が開示をするべきかと、そういうものはあると思っておりますけれども、正規な手続をもってそういう開示の請求を受けた場合には、そちらについて審査をして開示が可能であれば、出していくということになっております。

○杉浦委員 そうしますと、なかなか書面では難しい課題もあるかと思っております。直接お会いをして、お話し合いをしていただき、情報を共有していただきたいということが要望でございます。

よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 お答えはよろしいですか。ご要望ということで。

ほかにどなたか。

松本委員。

○松本委員 前に日光に行ったときに、幼稚園と小学校、中学校の教員で研修会をやりまして、そのときに幼稚園と小学校が話し合っている場に私は入って行って聞いていたことがあります。幼稚園の園長さんたちに、小学校の教科書とか、特に生活科の教科書などを見たことがありますかと言ったら、ないと言っていたので、私は小学校に行って一番最初に園児たちがどんな生活をするのかわかるのは生活科の教科書ではないかなと思ったのです。今度、試しでもいいの

ですけれども、公立幼稚園などに生活科の教科書をあげて、それを参考にして小学校へ行って、こういう生活をするのだということを頭に置いて、幼稚園で指導していただけたらいいのかなと思ったことがあるので、参考までにお話しします。

○委員長 ありがとうございます。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。委員の先生方からもお話しがあったので、短めにしようと思うのですが、この幼保小の連携、こういう形で実際に進むという形になって、私は本当に素晴らしいと感じております。葛飾の子どもたちのために、区立保育園、私立保育園、私立幼稚園の方々が小学校と連携をして進め、継続されていくということは、子どもたちにとってベストではないかと思えます。この連携プランを見させていただいて、例にも挙がってはいるのですけれども、本当に細かい部分まで書かれていて、すごいなど。これが実際、現場で働いている方々が実になるような形で落ちていくといいと感じました。

その中で2点。実際に学校地域応援団などで、できたら素晴らしいと思うのは、小学校の保護者による保護者懇談会を実施し、小学生の保護者と幼児の保護者とが少人数グループに分かれて情報交換などを行う。場づくりの例のところの右側の二つ目なのですが、先ほど松本先生などからも出ましたけれども、一人目のお子さんが小学校に上がる時は、保護者の方のほうがすごく不安になっていらっしゃると思います。その不安がやはり子どもにもうつるので、学校に入ったときに子どもが不安だし、泣いてしまうお子さんがいます。やはり4月などの小学校に行くと、廊下で泣いていて帰りたいと言っている子どもがいて、ちょっと切ないと私は思うのです。やはり保護者の方も安心して、その小学校に通わせることができる、受けとめてくれる中身を知ることができるというのはすごく大事なことでと思いますし、大勢の保護者に先生が説明するのではなく、幼児の保護者がこれから入学する小学校の保護者の方と懇談し、不安を受けとめ、サポートをしてくれるような機会を設けることができればと、私はこれを見て思いました。

もう一つは、連携教育の実践例の二つ目のところの「共同」のところ、少しひっかかったのです。小学校1年生が幼児の生活発表会予行練習を見学し、助言をすると記載されていますが、ほかの項目は、何をやる、何をやるというふうにあるのですけれども、これに関しては助言をさせるになっています。結果として助言をする形になるようになればいいのですけれども、させることではないのではないかと、ちょっとこのところは思いました。何よりもこの連携をしていくに当たって大事なことは、現場の先生が本当にこれは子どもたちのためになっていると感じた実践例を、来年度の末の実践発表会のときに各ブロックの中で報告し、その中から効果があったもの、あまり効果が無かったものを検討していくことがプラスになっていくことかなと感じました。大変だとは思いますが、葛飾区の子どものために学力も体力も全

てが伸びていくことの第一歩になると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長 お答えはよろしいですね。

○竹高委員 はい。

○委員長 わかりました。

ほかにどなたか、ございますか。

私も気になったのですが、先ほど指導室長のほうからいただいて、何回か研修会を行い、2月19日ですか、数えてしまえばよろしいのでしょうかけれども、大体おおよそ何人がご参加されたのでしょうか。

指導室長。

○指導室長 数のところでございます。まず、それぞれございますけれども、小学校につきましては、全ての学校から校長先生、または副校長先生に出させていただいております。小学校は保田しおさいを含めて50校でございますけれども、小学校からは53名、参加がございました。そして、区立の保育園のほうは41の保育園からご参加をいただきました。区立の幼稚園は3園ございますので、3園からご参加いただいております。次に私立の保育園でございますけれども、全て56ございましたけれども、当日は31の園からご参加いただいております。私立の幼稚園につきましては、27園の中から4園という形でご参加をいただきました。合計でございますが、131名の方にご参加いただきまして、当初の予定の約75%の方にご参加をいただいたという状況でございます。どのようなお話し合いがあったかについても、私たちはただそれで終わるということとはよくないと思いますので、きちんとこのようなお話があったということをご欠席になった方にも伝わるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

私が気になりましたのは、A3判の資料の中で幼保小連携教育ブロック表というものがございます。当然、小中の部分を含んできますと、1ブロックから6ブロックに関しては、若干弱い体質なのかなと思われました。7ブロック、8ブロックは区立の幼稚園がございまして、そういった部分では連携がとりやすい基盤ができているように思います。先ほど松本委員が奇しくもおっしゃっていただいたように、「つなぐ」という小冊子での実践活動もございます。それと少し気になりますのが、私立幼稚園の方の参加率がやはり少なく、この辺に差があってもいいかなかなと思ったものですから、これからの大きな課題でありまして、それと同時に既に今まで実践された部分は情報提供をして、それと同時に「かつしかっ子宣言」の区立の幼稚園の先生方、校長先生方は十分周知徹底できていますけれども、私立の幼稚園・保育園だからかつしかっ子ではないのだということがないようにして、もっとPRしていただければと委員長として思いましたので、発言させていただきました。

以上です。お答えは結構です。

ほかによろしいでしょうか。

天宮委員。

○**天宮委員** 会社経営をしていますと、いろいろなパンフレットが来まして、以前、介護施設をこれから経営しませんか、ノウハウを提供しますという案内が来たのですが、最近は保育園をやりませんか、ノウハウはこちらで用意しますので、説明会をやりますのでぜひご参加くださいというような。割とそういうビジネススペースのものがふえてきているので、やはりこういう幼保小連携といえますか、連携教育というのをうまくやっていただいたほうが、この先、子どもたちの学校生活にとっては安全というか、素晴らしいことだと思っております。

○**委員長** ありがとうございます。お答えはよろしいですか。

○**天宮委員** はい。

○**委員長** 天宮委員におっしゃっていただいたのですが、特にいわゆる待機児童をゼロというのを目指して、入所の保育園がございましたり、そういった部分での温度差というのでしょうか、若干の乖離が見えてくると思うので、先生方のご指摘いただいたことは非常に大事なことです。ここでいわゆる子どもたちに差がつかないような格好で幅広く、情報発信はぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、続きまして報告事項等3でございます。「平成26年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」。

指導室長、お願いします。

○**指導室長** それでは、「平成26年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年の12月からことしの1月にかけて実施をいたしました「あいさつ運動ポスターコンクール」の審査会を2月4日に行いました。そして、今回お示ししております資料等に入選作品を選定したところでございます。

応募状況でございますが、本年度の応募状況は2,532点でございます。各部門の最優秀作品でございますが、きょうお持ちいたしましたので、ちょっとごらんいただければと思っております。

まず、きょうお持ちしたのは、最優秀賞でございます。私が持っておりますのは、小学校低学年の中青戸小学校の石井桜花さんの「あいさつで1日元気」というポスターでございます。

○**統括指導主事** 高学年は道上小学校5年1組林愛梨さんの作品になります。

○**統括指導主事** 中学校は堀切中学校の3年生の田村奈々絵さんの作品になります。

○**指導室長** 以上3点が今回の最優秀賞ということになりました。そして、このそれぞれ最優秀賞のうち、2点でございますけれども、小学校の高学年の部より道上小学校の5年の林愛梨

さん、今光山統括のほうでご紹介をさせていただきましたが、そちらの作品、さらには中学生の部では加藤統括のほうからご紹介をさせていただきました、堀切中学校の田村奈々絵さんの作品を図案といたしまして、平成27年度の啓発用ポスターを作成していくこととなっております。なお、この児童・生徒の入賞とは別に学校賞というものがございます。こちらはあいさつ運動ポスターコンクールに取り組んでいただいた学校について、賞を設けておりますけれども、小学校につきましては、佳作を2名輩出しております、さらには369点という応募がございました金町小学校を学校賞として選定をいたしました。さらには、中学校につきましては、287点の応募がございました立石中学校を学校賞としたところでございます。表彰式でございますけれども、平成27年3月3日火曜日午後4時30分から教育委員会室で予定をしております。なお、今後この作成をいたしましたポスターにつきましては、4月と11月のあいさつ運動強化月間におきまして、各小中学校、さらには幼稚園、そして区の掲示板等、区内各所に掲示をしていく予定でございます。私のほうからのご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に関して、ご意見あるいはご要望等ございましたらお受けしたいと思うのですが、よろしいですか。

ただいまの「平成26年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」、またその周知等は指導室長からのご提示がございましたように、これから進めていただくようお願いいたします。

報告事項等4でございます。「平成26年度『親子の手紙コンクール』の審査結果について」。
地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、報告事項等の4「平成26年度『親子の手紙コンクール』の審査結果について」、ご報告申し上げます。

資料の1、応募数でございます。作品といたしましては、小中学校合わせまして1,184点の応募がございました。

審査結果と2に記してございます。第一次審査及び第二次審査を行いまして、(2)にございますとおり、最優秀賞が1組、西小菅小学校4年生、栗原美遥さんと保護者の幸裕様の作品が決定したところでございます。また、優秀賞につきましては、小学校低学年、高学年、中学生の部としまして、5組に決定いたしました。

この作品につきましては、添付のとおり、作品集としてつけてございます。最優秀賞美遥さんと幸裕さんの手紙でございます。ノーテレビノーゲームデーでサイクリングに行った話を情景豊かに記した内容となっているものでございます。

表彰式でございます。27年の3月13日金曜日に区役所7階で「親子の手紙コンクール」と「朝食レシピコンテスト」の結果とあわせまして開催したいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に関して、何かご意見等がございましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。「あいさつ運動ポスターコンクール」には、学校賞がありますが、「親子の手紙コンクール」には学校賞はないのですよね。ないとすれば、どちらの学校からより多く、このコンクールに参加しているのか、おわかりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 小学校につきましては、学校数が29校ということで、おおむね平均なのですが、偏りが少々出てございます。学校によって取り組みの点数に差が出ているという状況なのですが、近いところだと、非常に取り組みのほうを請け合っていたいている学校があるのですが、残念ながら中学校につきましては、一番下の中学生の部を記した学校名は本田中となっておりますけれども、本田中学1校だけの申し込みという形になってございます。ご案内を申し上げたところでございますが、去年は4校あったのですが、今年度は1校だけということになってしまいましたので、今後はさらに周知をいたしまして、提出していただけるようにしてまいりたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。

そうですね、今年度は1校で319名の中学生が書いたというのも、それもすごいことかなとは感じます。「親子の手紙コンクール」は、読んでいてすばらしいと思いますし、お父さんとお子さんのやりとりというのが毎年目を引くものがあると感じたりいたします。とても大切に、すばらしいと思う反面、やはり中学生になってくると、こういう手紙を書いたりするのは厳しいのかなと思ったりもします。良いコンクールではあると思うのですが、そこにやはり何か、もうひとひねりあったり、もしくは何かもうちょっと違うスパイスといいますか、テーマのようなものがないと、参加しづらいのかなと感じるのも事実です。作品を出している方たちは本当にすばらしいと思い、みんなに賞を上げたいくらいですので、これから先も頑張ってください、いけるといいと思います。

以上です。

○委員長 ご要望ということでよろしいですね。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかによろしいですか。

やはり、竹高委員がおっしゃいましたように、テーマを与えることによって、親子が家庭内で会話を持てるということは、ツールとしてはやはり大切かなと思います。ややもすれば希薄になる傾向があるようですが、親子の会話の機会が持たれ、そういうテーマが与えられて、素晴らしいことだと思います。

以上です。

杉浦委員。

○杉浦委員 先日、学校公開日の日に半田小学校が2分の1成人式という会を催しておりましたので、行かせていただきました。式次第の中に保護者と子どもの手紙のやりとりのようなものがありました。多分ほかの学校でも2分の1成人式のときには、関連したものが式次第の中に織り込まれていたと思いますが、内容は感動する親子のやり取りでした。教育委員会主催の「親子の手紙コンクール」にも参加いただけるように先生方に、ぜひ背中をおしていただきたいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。ご要望と受けとめます。

よろしいですか。

では、報告事項等の5でございませう。「平成26年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」。生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等5「平成26年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」のご報告を申し上げます。

資料をごらんください。

まず、資料をご説明する前に訂正がございまして、まことに申しわけございませぬ。2の推薦団体のところでございませぬけれども、「葛飾区教育委員会・葛飾区体育協会」、その後に「葛飾区体育指導委員協議会」となっておりますけれども、もう既に平成24年4月1日に「スポーツ推進委員協議会」のほうになっておりますので、そのように「体育指導」のところを訂正していただいて、「スポーツ推進」ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、同じく5の表彰対象のところの①の功労者数の3段目の葛飾教育委員会の下に同じように「葛飾区体育指導委員協議会」になっておりますので、ここも「葛飾区スポーツ推進委員協議会」ということで訂正を願ひたいと思ひます。本当に申しわけございませぬ。それでは、説明のほうを続けさせていただきます。

こちらにつきましては、今月の2月6日、平成26年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の選考委員会にて選考を受けた者及び団体のご報告でございませぬ。

目的、推薦団体、推薦基準等につきましては、後ほどごらんおきいただきまして、恐れ入りますけれども、資料を1枚おめくりください。

「平成 26 年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体一覧」がございます。功労者数でございますけれども、葛飾区体育協会から推薦を受けました 14 名と、教育委員会から社会体育優良団体として 1 団体の推薦がございます。こちらの体育功労者及び社会体育優良団体につきましては、本年 4 月 12 日日曜日に開催されます葛飾区民体育大会総合開会式の席上で表彰する予定でございます。氏名、推薦団体、功績内容につきましてはごらんとおりでございます。

簡単ですけれども、私からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま、生涯スポーツ課長から「平成 26 年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」のご報告をいただきました。

委員からのご意見を求めたいと思います。いかがでしょうか。

区民の方へのそういった普及啓発というのは非常に大事なことです、大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、報告事項等の 6 でございます。「葛飾区文化・芸術・スポーツ功労章の表彰について」、生涯スポーツ課長、お願いいたします。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等 6 「葛飾区文化・芸術・スポーツ功労章の表彰について」ご報告申し上げます。こちらは、平成 27 年 2 月 13 日に行われました個人お 2 人への表彰でございます。資料をごらんください。

まず、お 1 人目の受賞者は、矢作智里さんでございます。昨年 8 月 26 日から 30 日に東京辰巳国際水泳場で行われました第 37 回 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会において、女子 50 メートル自由形 10 歳以下の部で、第 1 位の成績をおさめられました。この大会は公益財団法人日本水泳連盟の主催、文部科学省等が後援を行っている大会でございます。矢作さんは東水元小学校に在学、東水元在住でございます。

続きまして、お 2 人目、吉本学さんです。昨年 11 月 1 日から 3 日まで長崎県立総合運動公園陸上競技場で行われました第 14 回全国障害者スポーツ大会(長崎がんばらんば大会)において、陸上競技知的青年の部で第 1 位の成績をおさめられました。本大会は、公益社団法人日本障害者スポーツ協会文部科学省等の主催、厚生労働省等が後援を行っている大会でございます。吉本さんは東立石在住でございます。

顕彰の目的及び顕彰の基準につきましては、記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

委員の方からのご意見を求めます。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。

聞きましたところ、矢作さんはとてもすばらしい記録を出されたというお話もお聞きしまして、2の吉本さんは2年前に、多分功労章を表彰されたのではないかと思います。2年前のときもすばらしい成績で頑張られていたので、これから先もお二方、この表彰されたことだけではなく、もっともっとオリンピックに向けて頑張っていたらと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか。

杉浦委員。

○杉浦委員 お聞きしたいのですが、この文化・芸術・スポーツ功労章の表彰で、顕彰基準がございます。ここに「官公署が主催又は後援する全国規模の大会等において、優勝又は一位及びそれと同等の成績を収めたもの」とございますが、例えば葛飾区の連盟に入っていなかったり、葛飾区の区立の学校に在学していなかったりしますと、どうしても情報は入って来ませんし、個人の場合はご自分で情報提供できにくい場合もございます。例えば文部科学大臣賞というような国レベルの表彰、1位になった、大臣賞をいただいたという場合には、どのような方法で情報提供したらよろしいのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 まず、私どものほうはやはり生涯スポーツ課ですので、スポーツに関しましては私ども職員が全国レベル、また今回の吉本さんであれば障害者スポーツ大会については、本当に結果のほうは逐一収集をしまして、葛飾区の代表の方ではないかということで、常に記録のほうは追っているところでございます。ですから、例えば連盟に入っていない方についても詳細を追っていきますと、どこどこ、例えば東京代表であり、名前で追っていくと何々区選出であるということが出ていきますので、そういった部分では私どもは今後とも大きい大会、このスポーツ功労章の表彰に当たるものについては、今後も詳細に調べていきたいと思っております。

また、文化・芸術といったところについては、また所管しているところが同じようにやっているものと考えております。

以上でございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 今のお答えに継続して。例えば足立区と葛飾区の子どもの混合チームで、バスケットボールやサッカーなどの団体競技の場合、全国大会で優勝などした時は、ここには値しないというパターンが多いのでしょうか。

保護者の方で、ほかの区では表彰されたのに、葛飾区ではなかったというお話を、少し残念なのですが1回お聞きしたこともあったので、お聞きしたいのですが。

○委員長 生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 全国レベルの大会に出て表彰というところで行きますと、ついこの間、これは葛飾区、足立区、江戸川区を中心にやっているバトントワリングをやっている団体さんがありました。足立区で表彰されて、葛飾区では何もないのでしょうかというところで、当然葛飾区の子どもさんたちが多数おられましたので、葛飾区在住、在学のお子さんに関しまして、区長表敬訪問をやってその榮譽をたたえたということがございます。ほかについても同じような形で、高校野球で葛飾区でない学校であっても、当然葛飾区在住のお子さんが甲子園に出るということになれば、前にもありましたけれども、区長表敬訪問をして、ぜひ頑張ってきてほしいということで、区長からのお言葉をいただいて、送り出しているということがございます。

○委員長 よろしいですか。

どうぞ、竹高委員。

○竹高委員 説明ありがとうございます。表彰を絶対にこうしてあげたいとかそういうことではなくて、葛飾区の子どもが頑張ったことを認めて、一声かけてあげられる場というのが、非常に大切だと思いますので、そういう部分でサポートしていただけて、大変ありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長 今後ともそういった部分では、微に入り細に入り情報収集をして、遅滞なくお願いできればと思います。

報告事項等は以上です。「その他」の事項に入ります前に、何か総括的に委員の方からご意見がございましたら承りたいと思います。

竹高委員。

○竹高委員 土曜日にサッカーの交流試合を見させていただいたのですけれども、男子も女子も本当にすばらしく頑張っていて、勝っても泣いて、負けても泣いてという子どもたちの姿に本当に胸が熱くなる思いでした。準備、サポートをなさってくださった全ての方に感謝したいと思います。

ありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。

ほかにどなたか。

杉浦委員。

○杉浦委員 学童保育の制度が4月から変わるということで、新聞報道されております。葛飾区も今推進しているところですが、どのように変わるのか教えていただければと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 委員のお話のとおり、4月から学童保育の対象学年が現在の3年生までだっ

たところが、4、5、6年生と拡大いたしまして、基準を満たした場合ですけれども、小学生全員が学童保育へ入ることができるという形で運営がなされていくことになってございます。これは、公立、私立ともに進んでございます。その体制等の話なのですけれども、私どもの所管いたしますわくわくチャレンジ広場という小学校を対象にした放課後の安全遊び場事業がございまして、こちらと子どもたちが複合する形で、今後流れていくかなというふうに思っております。国から出されております総合プランにおきましては、双方が連携してこの事業といたしますか、子どもたちの居場所をより安全で過ごせるような形を計画の中に盛り込まれているというのが、今のところ出ている方向でございまして、葛飾区におきましては、わくわくチャレンジ広場の中で学習プランであったり、運動プランの時間内において、学童の子どもたちも参加をすることができるように一緒に過ごす時間がとれるようにというのが、計画に盛り込まれてございますので、今後対応してまいりたいと考えております。現在、区内では校内学童が現在26校、4月からは28校の校内学童が運営されていくわけなのですけれども、既にわくチャレの子どもと学童の子どもたちが一緒に遊ぶというような形では連携をしているところでございまして、区内で今8校、既に一緒に子どもたちが過ごすというふうには行っているところでございまして、今、計画にございましたとおり、さらなるプログラムと一緒にできるようにということを示されてございますので、今後は子育て支援部と私どものほうで情報を共有しながら、対象の子どもたちは同じ学校の子どもたちでございまして、一緒に過ごせるように進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、学童クラブの入所希望はいつごろ締め切りなのでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 子育てでやっているのですけれども、既に昨年の11月には区内に申し込みの受付を出しまして、一次締め切りは既に終わってございます。各学童クラブの予定人数というのは、事前に把握して公表といたしますか、所管では対応しているところでございます。物理的にやはり入りきれない、いわゆる学童の待機になる子どもさんというのも、地域によっては若干出ているようでございます。学童との話なのですけれども、新小岩の小松南小学校においては、学童に入れていないので、わくチャレにぜひ1年生から入れないかといったような地域の声が出ておるのですけれども、少々設置の趣旨、目的等が違いますので、子どもたち、小学生を何でもわくチャレに行くという形での対応というのはなかなか難しい状況ではございます。

○委員長 ありがとうございます。

本日の報告事項等1にございましたように、幼保小という部分を含めまして、子育て支援の部分と非常にこれから展開が、課長からもお答えいただいたのですが、そういった意味では縦、横、斜めという部分が子どもたちの教育の原点として必要になってきた時代かなと思います。

ほかに委員から何もなければ、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは私のほうから、「その他」について説明させていただきます。3件でございます。

まず、1の資料配付でございます。まず初めに、(1)「3月行事予定表」。A4の両面刷りのものを1枚配付してございます。続きまして、(2)、「とうきょうの地域教育」No. 119の冊子を1冊配付してございます。

次に2の出席依頼でございます。本日は1件でございます。3月3日の「あいさつ運動ポスターコンクール表彰式」に松本委員にご出席いただきます。

次に3、次回以降の教育委員会予定でございますが、記載のとおりでございます。

私のほうからは以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの「その他」の報告がございました。出席依頼、あるいは次回以降教育委員会開催予定、ご了解いただきましたでしょうか。

それでは、ほかのご意見もないようでございます。

平成27年教育委員会第2回臨時会を閉会といたします。

どうもありがとうございます。

閉会時刻 11時10分